

FROM
EDITOR

記録的な大雪による多数の犠牲者を出した寒い冬が去り、不快なカフンの季節もほぼ終わり(私も当事者です)、強い風とともに桜も散りました。これからは「緑」の季節。市内にもまだまだ随所に緑が残されています。身近な緑を感じる時間も大切にしたいものです。■さて、今回の市政レポートは、昨年度後半の12月・2月議会のダイジェスト、建設水道委員会での一年間の活動などを掲載しています。ご一読いただければ幸いです。■私たち市議会議員の任期もあと一年となりました。集大成とも言える残りの一年を、大切にしていきます。

6月議会は
6月7日(水)からの予定です。

編集責任

さいたま市議会議員
土井裕之

発行元 無所属の会
<http://www.mu7.org>

〒336-0042 さいたま市南区大谷口2423
TEL 048-873-1965 FAX 048-873-3446
E-mail doi@doih.net HP <http://doih.net>



所属委員会

議会運営 | 建設水道
市民生活・安全対策



構造改革でめざすおびきもの

先日のテレビ番組。あるラーメン店では、閑古鳥が鳴いていた。掃除をせず不潔な店内。客の視点無く独りよがりで作られたスープ。麺の「湯切り」すら満足にできず、味の探求への努力もない…「閑古鳥」の理由は明らかであった。一方で毎日のように行列のできる店があった。テレビは、「閑古鳥」店主が、「行列」店主のサポートによって立ち直っていく様を映し出していた。

格差社会、と言われて久しい昨今。もしこの両者の差を「格差」と呼ぶならば、これは認めざるを得ない。そもそも格差は一概に否定されるものではない。また、格差を「結果の平等」と与える形で克服しようとする、努力のプロセスが軽視される恐れもある。「行列」店は「清潔な店で、おいしいラーメンを食べたい」という消費者のニーズに応えているのである。

格差論において見過ごすことができないのは、性別や国籍によって、もしくは障害者(※)であること、一定の年齢であること、十分な教育が受られなかったことなどにより、スタートラインに立つことができずに生じている理不尽な格差だ。つまり「機会の平等」が充分でないために、格差の波に翻弄されるケースである。

私にも経験がある。議員辞職した際、生活の糧を得るため求人情報をあたったが、「これは」と思う仕事は、見事に「大卒以上」の資格要件だった。高卒の私は、社会のハードルの高さを改めて実感した。

機会の不平等のもたらす影響は、個人への弊害にとどまらない。「意欲」や「能力」のある人材の活躍の場を奪ってしまうことは、結果的に、社会の成熟を妨げることになり、社会全体にも大きな損失をもたらすこととなる。

いま「構造改革」が進められている。そもそも、いったい構造改革で何をめざすのか。上記のような理不尽な構造を是正し、社会に活力をもたらすことこそ優先されなければならないと私は考えている。政治・行政は、ここに最もエネルギーを割いて役割を果たすべき立場にあると自覚している。

※最近、「障がい者」という表記も見られますが、今のところ従来の表記を使用しています。

ぜひ
ご覧ください。

ホームページ

<http://doih.net>

Doiログ <http://blog.livedoor.jp/doilog/>
Doi-log

12月・2月議会のダイジェストです。詳しくは直接お問い合わせいただくか、さいたま市ホームページ（HP）をご覧ください。「市議会」のページには、会議録・録画中継・議案の内容・審議の結果などが掲載されています。【さいたま市HP】<http://www.city.saitama.jp/>

2005. 12.7～12.21

議案 〈市長提出〉85本
〈議員提出〉2本
請願 8件

12

審議結果は、すべて「原案可決」。請願はすべて「不採択」。無所属の会の所属議員は、市長の特別秘書の設置についての議案（344号）に「反対」。また、私は一般質問に立ち、質問するとともに、所属する建設水道委員会で議案の審議・議案外質問に携わった。CO2の削減を目的に、石油の使用を控えるため、暖房の温度を下げる試みの「ウォームビズ」の実施、12月21日に制定した「さいたま市平和都市宣言」の策定は、この議会の特徴であった。

2006. 2.16～3.16

議案 〈市長提出〉95本
〈議員提出〉3本
請願 9本

2

通常の議案審議に加え、予算特別委員会も行なわれた。審議結果はすべて「原案可決」。請願はすべて「不採択」。無所属の会では、代表質問を細川議員が行ない、予算特別委員会には野呂議員が出席し予算を審議した。私は建設水道委員会において審議に携わった。

主な議案への見解

市長の特別秘書 議案344号

特別職の秘書、つまり公費で秘書を設置できるこの制度は、政治任用の道具として考えれば、必ずしも否定されるものではない。しかし、以下のような点について具体的説明がなされていないことから「反対」の態度をとった。まずは現在進められている行政改革との整合性である。国全体で行政の形が変化しつつある中、節足ではないか。市長の後援会活動との線引きが明確になされていない点も危惧される。公費である性質上、選挙活動とは一線を引くべきだ。また、市長は「あて職」で外郭団体でのトップを引き受けているが、こちらの業務を減らしていくことが優先されるべきではないか。

指定管理者制度 議案369号ほか

この制度は、「サービスの向上」「コストの削減」の2つの効果を期待して設けられた。民間企業・NPO法人・公益法人など民間の組織が担い手となり公共施設を運営する。公務員が必ずしも公共施設の担い手である必要は無いと考えており、この制度を前向きに考えている。しかし、その選定過程において、透明性の確保は不可欠である。12月議会においてこの担い手を審議する議案が複数出された。議案そのものは妥当であると判断し「賛成」したが、選定委員会の委員がすべて行政職員であり、その過程の透明性が確保されているとはいえず、行政の恣意性を疑われることが危惧される。

主な議案への見解

特殊勤務手当 議案48号

特殊勤務手当の一部を廃止するという議案。行政が身を削る姿勢に「賛成」。大阪市のような事例は、さいたま市では見受けられないが、公務員のあり方が議論されている昨今、職員の人件費、手当や福利厚生などについては、抜本的な見直しが必要だと考えている。

介護保険制度の改正 議案82号

国の法令改正にともなうもの。介護保険料の値上げを含んでいるが、低所得者対策など細部にわたって配慮されており「賛成」。制度がスタートして6年。介護の現場は、まだまだ過渡期で混乱もある。私も過酷な状況を見聞きしている。保険料の高低だけでなく、住民の求める介護サービスとの兼ね合いで適正化が図られていくべきだと考える。

一般質問（土井の質問）

市長のマニフェストについて

選挙において市長の掲げたマニフェストは、当選後「行動計画」に具現化された。内容への評価は別として、さいたま市において政治主導のサイクルができることに意義を感じている。ただし丁寧な説明は必要との観点から以下の質問をした。

Q 市長が選挙時に掲げたマニフェストに載っていて、それを具現化した「行動計画」に掲載されなかった項目は何か。どんな理由か。（要約）

A 項目はすべて盛り込んでいるが、当選後に設置した「都市経営戦略会議」での議論を経て、いくつか変更した。「各区に一個室内プールを建設する」という件は、民間の設置。運用状況等も考慮する必要から、財政面を含めた調査検討をすることにし、「ユニバーサルデザイン推進条例」「伝統産業活性化条例」の制定については、指針や都市宣言など効果的で実効性の高い方法を検討することとした。（政策局長答弁 土井要約）

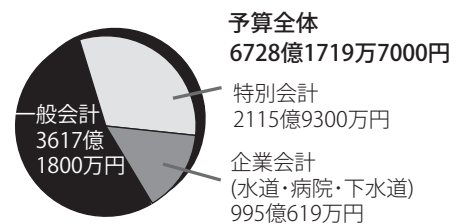
指定管理者制度について

指定管理者制度の選定において、公募をかける際には納税者に見える形で公平な競争環境が必要。この視点から質問した。

見沼田圃について

昨年11月に、見沼田圃内の農地へ違法な盛り土が搬入され、その影響と思われる市道の崩壊が発生。この件について質問した。

予算案



土井の見解「賛成」

昨年同様、大局的に見れば安定した予算が組まれている。「環境」「子育て」「産業」など広範にわたる重点項目も概ね妥当。個別では、事業の選択と集中や住民との行政情報の共有、庁内の連携、行革などの点で課題は多い。■無所属の会では昨年10月に88項目にわたる「予算要望」を提出。その中で今回の予算に反映されたものもあれば、態度保留となったものもある。要望項目とその回答は無所属の会HPで公開します。

一年間の主な委員会活動

6月16・17日 6月定例議会	【議案】赤山東線こ線橋改築工事契約 (新都心南端の橋)ほか 【土井質問】耐震診断についてほか
8月31日 所轄事務調査	【内容】市営住宅のアスベスト調査報告ほか
9月16日 9月定例議会	【議案】市営住宅条例改正案ほか 【土井質問】耐震診断について

耐震化に向けて

国(中央政府)は今後10年で、昭和56年以前に建築された住宅の「90%」の耐震化を数値目標とした。市内対象戸数は約1万5000戸に上る。市行政で実施している耐震診断事業について、平成18年度は、木造住宅50戸、マンション1戸を想定した予算が組まれている。

建築行政課 048-829-1533

10月 28~29日 市外視察	【視察先】28日:西宮市水道局 29日:吹田市水道局 ※土井は所用で2日目の28日から参加
-----------------------	---

地震被災時の水道(西宮市水道局)

阪神大震災で1146人が死亡した西宮市。1月17日の地震発生後、2月末には応急給水のための措置を終えたが、本格的な復旧作業を終えるまでに2年かかったそうだ。教訓とすべき点として、「休み無しだと体力が続かなくなる」「情報伝達に工夫が必要」などを聞いた。さいたま市水道局では、震災対策として、自家発電設備や伸縮可とう管・緊急遮断弁の設置等を実施。また、災害時の飲料水確保のため災害用貯水タンクを61基設置するなど応急給水対策にも取り組んでいる。

西宮市水道局 0798-32-2201
さいたま市水道局 048-832-1111

11月15日 市内視察	【視察先】下水道合流改善事業(大宮区内) ／東部配水場(見沼区・御蔵)
----------------	--

12月15日 12月定例議会	【議案】指定管理者についてほか 【土井質問】建築確認について
-------------------	-----------------------------------

2月23日 2月定例議会	【議案】下水道・道路・ 市営住宅滞納者の訴えほか 【土井質問】東横イン問題について
-----------------	---

下水道料金の改定

昨年、下水道は企業会計へ移行。この結果、90億円もの一般会計からの持ち出しが判明。外部監査においても指摘された。この議案は、今後4年間を見据えた会計の適正化に向けてのものであり妥当と考え「賛成」。ただ、結果的に料金負担が増えるため、担当には受益者への丁寧な説明を求めた。

下水道財務課 048-829-1877

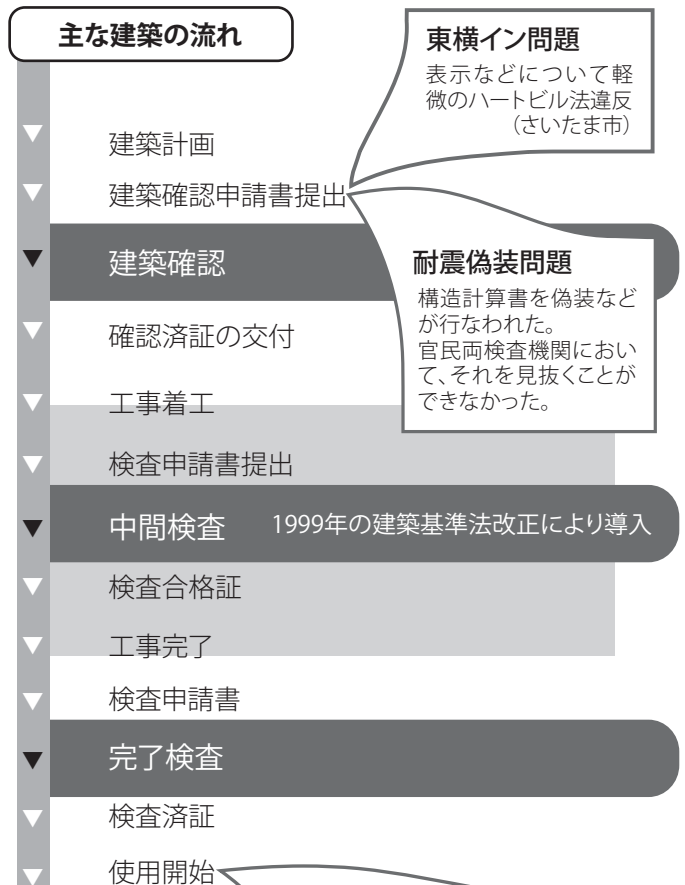
建設水道委員会 の報告

昨年6月より、私は委員として
審議に携わってきました。
その報告を記します。

建築の現状と課題

この一年、「耐震強度偽装問題」「東横イン問題」と建築に関する課題が一気に噴出した。両問題については、市内での直接的な被害は、現在まで確認されていない。■建築確認制度そのものの議論や事件の責任の所在などについて、国の制度自体が定まっていない状況で、試行錯誤が続いているのが実際のところである。建築の手続きにおける行政の役割は、1998年の建築基準法の改正で大きく転換した。その結果、建築確認作業はほとんど民間化され、行政は法の要請に基づき、事後的なチェックを行なう流れにある。■現在、さいたま市では、民間機関が担っている建築確認は9割(H17)、つまり民間化が確定的である。これに伴い、事後チェックへの体制強化や、調査などを通じて知り得た情報の発信を積極的に行なうことは市行政として必要である。この点についての質問を2月議会で行なった。

主な建築の流れ



東横イン問題

表示などについて軽微のハートビル法違反(さいたま市)

耐震偽装問題

構造計算書を偽装などが行なわれた。官民両検査機関において、それを見抜くことができなかった。

東横イン問題

検査済証が発行された直後の改築。発見されなければずっと違法状態が続いたことになる。(横浜市など)

昨年11月からの活動や情報をキーワード別に記します。

地下鉄 7号線

浦和美園駅以北の岩槻駅までの地下鉄7号線延伸の検討状況について、3月の議員連盟で報告があった。現在、財源や運営形態などについて検討されている最中であり、未確定。2008年(H20)7月をめどに結論が出る模様。昨年7月の市長と県知事の合意をスタート地点として検討が進められている。

分権

税源移譲(国→地方)・補助金削減・交付税改革の3つを一体的に改革する三位一体改革は今年度で終了する。しかし、まだ実質的な分権は始まったばかりだ。今後の分権論議においては地方側が国政を含めて大局的視野をもって提言を積み重ねていく必要がある。さいたま市は、より一層、指定都市市長会などを通じて具体的提案をするべきだ。

区政

「区民まつり」「まちづくりシンポジウム」「まちづくりフォーラム」などに招待された。共通するのは、区民会議が自立をめざし、行政はそのサポートに徹しようという姿勢だった。現在成長の途上にあるが、区行政は区民会議の活動を柱とし、区政方針を定めるなど、10区それぞれの個性を発揮する方向で確実に成長してきている。

タワー

地上デジタル放送の開始に合わせ、NHKと民放5社がタワー新設を構想。市と県とは、活性化を念頭に新都心への誘致をめざして、これまで官民で運動を進めて来た。しかし、3月30日付けで墨田地区に決定したとの放送事業者からの連絡。周波混信対策費用に7倍の差があることがその理由。

新しい 公共

「新しい公共」とは、官民それぞれが強みを発揮し、公共をお互い役割分担して担っていくという考え方。公共を一手に引き受けてきた行政が、縮小またはそのあり方を変えることを意味する。試行錯誤はしばらく続くだろう。すでにコミュニティビジネスや事業仕分けなどの試みがはじまっている。

防犯 危機管理 防災

【防犯】「安心・安全条例」について松山市を視察。若者の居場所作りで成果を上げている。【危機管理】明治大学大学院で図上訓練に参加。実効性・臨機応変がキーワード。【防災】兵庫県の消防学校、大規模地震の実験装置、阪神大震災の教訓を後世に残す「人と未来防災センター」を2月中旬に視察。

生活 保護

生活保護率は、全国で軒並み急増中。市でも、全国比ではそれほど高くないが、やはり急増している。1月中旬に会派で職員からヒアリング。生活保護率と「景気」の動向は非常に連関性が高い。景気対策は生活保護対策でもある。私にも数回相談が寄せられている。生活保護に至るまでの自立支援に力を入れる必要性を感じている。

図書館

財政難で資料費が削減されるなど公立図書館をめぐる状況は厳しい。無所属の会では、1月中旬、図書館を専門に流通を行なう「緑図書館流通センター」の社員を招き、研修を行なった。これまでの図書館の評価指標は「貸し出し冊数」が主であるが、今後は「情報化」「生涯学習」「まちづくり」をキーワードに、地域への貢献度を高める必要がある。

ウイング シティ

浦和美園駅周辺のまちづくりは、4月下旬より大規模店舗が開業するなど、ようやく動き始めた感がある。「埼玉スタジアム2002」を中心に構想が描かれているが、岩槻区域分を含めると、時間はしばらくかかりそうだ。3月中旬、無所属の会では当地域を視察し、東部事務所と都市再生機構の職員に説明を受けた。

ご意見 ご質問

Eメール: doi@doih.net

FAX: 048-873-3446

11月～3月の主な活動を記載しています。このほかに公務や市民相談、会議などがありました。

2005

- 11.3 <研修>改革日本「議会と執行部の関係」
- 11.4 <研修>駿大文化情報学研
第4回文書管理セミナー
- 11.5 <招待>田島中30年式典
<研修>聖学大総研ポリカレ「指定管理者」
- 11.10 <研修>障害者自立支援法(作業所)(担当者)
<研修>関東若手市議の会
「情報セキュリティ監査」
「住基閲覧制限」
- 11.11 <招待>辻南小起工式
- 11.12 <参加>コラボさいたま(商工見本市)
- 11.13 <招待>南区区民まつり
- 11.21-22 <視察>川崎市・大和市・横浜市
- 11.24 <研修>第10回清溪セミナー
- 12.1 <研修>図書館セミナー
- 12.3 <研修>聖学大総研ポリカレ「PPP」
<研修>関学大「問われる政治の役割」
- 12.17 <研修>聖学大総研ポリカレ「アウトソーシング」
- 12.20 <視察>大宮市場
- 12.20 <研修>盆栽議員連盟
- 12.23 <参加>明治大学大学院
「危機管理の図上訓練」
- 12.26 <視察>四日市市

2006

- 1.4 <参加>名刺交換会
- 1.13 <参加>明治大学大学院「図上訓練総括」
- 1.14 <研修>自治体議会政策学会「地方議会」
- 1.18 <研修>日経グローバル「三位一体改革」
- 1.19 <研修>無所属の会「生活保護」「図書館」
<研修>関学大「日本の財政状況」
- 1.31 <参加>構想日本「小さな政府」
- 2.2 <出席>「予算要望」回答
- 2.3 <参加>コミュニティビジネス協議会シンポ
- 2.4-5 <研修>財政自主研「2006年地方予算」
- 2.5 <研修>南区シンポ「区民会議の役割」
- 2.6 <参加>危機管理フォーラム
<調査>情報政策課「電算システム導入」
- 2.8 <参加>経済動向研究会
- 2.9 <調査>見沼盛り土問題
- 2.16-18 <視察>関西国際大学/Eディフェンス/
兵庫県立広域防災センター/
神戸市会訪問/人と防災未来センター/
岡山市事業仕分け
- 2.19 <参加>桐蔭横浜大
「耐震強度偽装問題とコンプライアンス」
- 2.23 <参加>サッカー議連
<参加>構想日本「耐震偽装問題」
- 3.3 <研修>北大大学院「水道事業」
- 3.4 <参加>NPOフォーラム「公益法人改革」
- 3.6 <参加>障害者フォーラム
- 3.14 <視察>ウイングシティ
- 3.16 <研修>無所属の会「税制改正による影響」
- 3.17 <参加>タワー議連
- 3.20 <招待>第3回南区まちづくりフォーラム
- 3.22 <招待>南区民スポーツ交流会
- 3.24 <視察>レズランド
<参加>地下鉄7号調査・検討議連
- 3.28 <研修>日経グローバル「まちづくり3法見直し」